

お知らせ

公共施設のあり方ガイドライン等に関するパブリックコメント（意見募集）

「栃木市公共施設適正配置計画」および「栃木市公共建築物個別施設計画」の第1期計画期間が令和7年度で終了するため、第2期計画の素案を取りまとめました。また、これらの計画や関連する計画と整合を図るため、「栃木市公共施設のあり方ガイドライン」を改訂する素案を取りまとめましたので、皆様の意見をお寄せください。

対象 市内在住、在勤、在学の方／市内に事業所等を有する個人、法人等／市税の納税義務者／本計画に利害関係を有する方

募集期間 10月20日（月）～11月18日（火）（必着）

閲覧場所 行財政改革推進課（本庁舎3階）／市政情報センター（同4階）／各総合支所地域づくり推進課／大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館窓口／市ホームページ

提出方法 閲覧場所にある意見書様式（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、次の窓口に直接また

は問合先へ郵送・FAX・メールで提出してください。

提出窓口 行財政改革推進課、各総合支所地域づくり推進課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館窓口（平日8時30分～17時15分）

その他 提出された意見等は後日公表します。（住所・氏名等是非公表）意見に対する個別回答はしません。

問 行財政改革推進課 ☎212344

栃木市新型コロナウイルス感染症等対策行動計画に関するパブリックコメント（意見募集）

新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、新型コロナウイルス等対策政府行動計画及び栃木県新型コロナウイルス等対策行動計画がそれぞれ改定されたことから、これらの計画と整合性を図るため、栃木市新型コロナウイルスエンザ等対策行動計画を改定する素案を取りまとめましたので、皆様の意見をお寄せください。

対象 市内在住、在勤、在学の方／市内に事業所等を有する個人、法人等／市税の納税義務者／本計画に利害関係を有する方

閲覧・募集期間 11月12日（水）～12月11日（木）（必着）

は問合先へ郵送・FAX・メールで提出してください。

提出窓口 行財政改革推進課 ☎212344

は問合先へ郵送・FAX・メールで提出してください。

提出窓口 行財政改革推進課 ☎212344

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、年末調整・確定申告まで大切に保管を

日必着）で都市計画課に提出してください

縦覧場所、意見書の提出先および問合先

栃木市都市計画課 ☎212431
栃木県都市政策課 ☎028-62312465
栃木土木事務所企画調査課 ☎233593

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。控除を受けるためには、納付したことを証明する書類が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の際は、必ずこの証明書（または領収証書）を添付または提示してください。

証明書の送付時期

1月1日～9月30日に保険料を納付した方…**11月上旬**

10月1日～12月31日に今年初め

閲覧場所 健康増進課（栃木保健福祉センター内）／市政情報センター（本庁舎4階）／各総合支所地域づくり推進課／大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館窓口／市ホームページ

提出方法 閲覧場所にある意見書書式（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、次の窓口に直接または問合先へ郵送・FAX・メールで提出してください。

提出窓口 健康増進課、各総合支所地域づくり推進課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館窓口（平日8時30分～17時15分）

その他 提出された意見等は後日公表します。（住所・氏名等是非公表）意見に対する個別回答はしません。

問 健康増進課 ☎253512

栃木インター西土地区画整理事業 換地計画の縦覧

小山栃木都市計画事業栃木インター西土地区画整理事業の換地計画を縦覧します。内容に意見のある利害関係者は、縦覧期間内に施行者（栃木市）に意見書を提出することができます。

縦覧期間 10月28日（火）～11月10日（月）8時30分～17時15分

コンビニ交付システム稼働停止と電子証明書の更新のお知らせ

対象 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入されている方

問 保険年金課 ☎212131

電子証明書の更新のお知らせ

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の有効期限が到来する2～3か月前に「地方公共団体システム機構（J-LIS）」から「有効期限通知書」が送付されます。

電子証明書の有効期限が過ぎた場合は、e-Tax等の電子申請やコンビニ交付の機能が使えなくなります。次の書類を持って期限内に窓口での手続きをお願いします（本庁または各総合支所の窓口で手続きが可能です。公民館での手続きは行えません）。

本人が手続きを行う場合

・マイナンバーカード

縦覧場所 産業基盤整備課（本庁舎4階） ※土・日・祝日は市役所1階宿日直室で縦覧できます

意見書提出先 産業基盤整備課

問 産業基盤整備課 ☎212377

都市計画の縦覧

都市計画の案

①小山栃木都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（小山栃木都市計画区域マスタープラン）（県決定）

②西方都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（西方都市計画区域マスタープラン）（県決定）

③区域区分の変更（県決定）

④用途地域の変更（市決定）

⑤土地区画整理事業の決定（市決定）

⑥地区計画の変更（市決定）

都市計画の案の対象区域

①栃木市全域（西方地域を除く）

②西方地域全域

③・④・⑥栃木インター北地区（吹上町・野中町）、惣社東産業団地周辺地区（惣社町）

⑤栃木インター北地区（吹上町・野中町）

縦覧期間 11月21日（金）～12月5日（金）（土日祝を除く）

意見書の提出方法 都市計画の案について意見がある方は、意見書を直接または郵送（12月5

・有効期限通知書（無くても可）

代理人が手続きを行う場合

・申請者本人のマイナンバーカード

・申請者本人が照会書兼回答書に必要事項を記入し、同封された封筒に封入封かんした封筒 ※暗証番号が照合できない場合は、文書照会になりますので、再度来庁が必要です

・代理人の本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証等の顔写真付きのもの）

問 市民生活課 ☎212126

太平地域づくり推進課 ☎439209
藤岡地域づくり推進課 ☎620903
都賀地域づくり推進課 ☎291102
西方地域づくり推進課 ☎920306
岩舟地域づくり推進課 ☎557754

野生動物（イノシシ・シカ・サル等）にご注意ください

野生動物が増えています

これまでイノシシやシカが見られなかった地域でも目撃情報が増加しています。野生動物と遭遇した場合は、慌てず静かにその場を離れてください。

車両での接触に注意

夕方から早朝にかけて、車やオートバイで走行する際は、ハイビームを使用し、光るものが

害虫駆除プロジェクト

害虫獣駆除

害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり!

まずは見積もりから 安心プライスで施行いたします

ネズミ・ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ・コウモリ・害獣等

害虫のことなら何でもご相談ください

※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります

栃木消毒

栃木消毒 で 検索

☎62-5679 ☎090-1816-2266

かたづけ屋★栃木です!!

師走の前に かたづけやー☆(´∀｀)

建物解体工事 不用品処分

◆建物等解体工事◆
空家のお悩みご相談ください!
◆不用品処分◆
机・椅子・家具・衣服・家電など

株式会社くりかい ☎0282-30-1632

栃木県栃木市宮町55-1 ☎info@cri-kai.com くりかい 検索

栃木市指定一般廃棄物許可業者／栃木市指令ク第3号【一般廃棄物収集運搬許可】
栃木県知事許可（般-4）第23922号【解体工事業許可】・栃木県知事許可第161721号【産業廃棄物収集運搬許可】

見えた場合はすぐに減速するなど、十分に注意してください。

獣害対策の3本柱

野生動物の対策は、侵入防止対策、生息環境管理、捕獲をバランスよく組み合わせ、地域ぐるみで実施することが重要です。

侵入防止対策 侵入防止柵の設置が有効です。市では、ワイヤーメッシュ柵や電気柵、獣害用ネットの設置にかかる費用を補助する制度がありますのでぜひ活用ください。詳細は農林整備課まで。

生息環境管理 野生動物を寄せ付けないよう畑や庭に落ちた栗や柿などの果物、生ゴミは放置せず早めに片付けましょう。また、ヤブはイノシシなどの隠れ場所となるため、適度に草刈りをしましょう。

捕獲 市内の猟友会10団体に委託しての有害捕獲活動を通年で実施しています。

ハクビシン・アライグマの捕獲

農業被害等の防止を目的としたハクビシン・アライグマの捕獲には、市の有害鳥獣捕獲の許可が必要です。捕獲を希望する方は、農林整備課または各総合支所にて申請をしてください。

問 農林整備課 ☎212289